

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（前期：23年度～27年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	12 活力ある学校づくり	上位政策	子どもの未来と文化をはぐくむまち	
施策統括課（課長名）	教育部指導室長（宍戸 敏和）	関連課	教育総務課、学務課、指導室	
関連する個別計画等	東久留米市教育芸術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、東久留米市教育振興基本計画、東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画、東久留米市立学校再編成計画、東久留米市立学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）	予定計画事業	小学校給食の調理業務委託の導入、教育振興施策の推進、特別支援教室の設置、小・中学校施設の耐震化、小・中学校の大規模改修	
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養、技能を身に付けられるよう、きめ細かい指導を行い、基礎学力と体力の向上を目指した学習指導の工夫・改善、教員の資質・能力の向上を通じて、活力ある学校をつくる。 保護者、学校、地域が互いの信頼のもとに連携し、子どもたちの成長を支援する。 			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(12-01) 人権尊重と健やかな心と体の育成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神を育むため、学校、家庭及び地域と連携して「心の教育」を推進する。 いじめや不登校、非行などの子どもの多様な課題への対応の充実を図る。 子どもたちの体力の現状を把握し、体育・健康教育の充実を図り、健康や体力づくりに関する意識を高め、健康を保持・増進する資質や能力を育む。また、体力の向上を目指し、学校、家庭及び地域が連携・協力して健康・体力づくりを推進する。 子どもたちが健康について自ら考え、判断し、行動できるよう、食育指導の充実を図るとともに、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるため、地元農家との連携による農業体験や地場産農作物の給食活用を推進する。 保護者は、子どもの教育に第一義的責任を有する。そのため、生活に必要な習慣を身に付け、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達が図れるよう、家庭教育への支援を推進する。 			
(12-02) 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の発展に貢献し、国際社会の中で活躍する人材を育成するため、「確かな学力」の育成をねらいとした「分かる授業」を展開するなど、学校において学習指導の工夫・改善を進める。 学力向上を図るための調査の結果を踏まえ、子どもたちの特性などに対応するため、授業の充実とともに、きめ細やかな指導や個に応じた多様な教育を一層推進する。 日本の伝統と文化に関する教育を推進するとともに、外国人による英語補助指導員や地域の人材の協力を得て、外国語活動・英語教育などを推進し、国際社会を理解するための教育の充実を図る。 子どもたちの学力の向上を目指し、学習習慣の定着を図るため、より積極的に家庭学習を展開するなど、学校と家庭が連携した取り組みを推進する。 情報化社会の進展に対応するため、情報活用能力を育成するとともに、情報機器の活用に関する今日的課題に対応し、規範意識の向上を図るため、情報モラル教育などを充実する。 子どもたちが進んで読書を行う習慣を身に付けられるよう、学校全体で読書活動に取り組むとともに、保護者や市民によるボランティア活動を支援し、学校と地域が協力して読書活動の推進を図る。 			
(12-03) 信頼される教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の充実に向けた取り組みを進めるため、校長の経営方針に基づく学校経営の具現化に努め、校長のリーダーシップの確立を図る。また、組織体として機能する学校づくりを推進するため、組織的な課題対応力の向上を図る。 教員の授業改善に生かすため、年間指導計画や評価計画、評価規準などの公表を進める。また、授業公開を積極的に実施するとともに、授業研究を通して校内研究会の充実を図る。さらに教員の授業改善及び指導力の向上を進めるため、人事課と連動した能力開発型の研修を行うなど、校内及び校外研修の質的充実を図る。 学校教育の充実のため、市内全学校における自己評価と保護者、学校評議員、地域住民などによる学校関係者評価を行い、教育委員会への報告のほか、市民への公表に努め、開かれた学校づくりを一層推進する。 障害のある子どもが個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実を図るとともに、特別支援学校などとの連携を進める。また、小・中学校に在籍する支援の必要な児童・生徒への適切な教育的対応を図り、特別支援教育を円滑に進める体制を推進する。 学校の教育活動に関する情報については、個人情報の取り扱いに十分配慮し、学校だよりやホームページによる公開などを通じて広く市民に提供する。 より良い教育環境への整備・充実に向け、「学校再編成計画」及び「学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）」を踏まえた学校規模適正化の検討を進める。 			
(12-04) 安全・安心な学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域及び関係団体と連携した施策の充実を図り、安全・安心な学校づくりを推進する。 子どもたちの安全確保及び学校の安全管理の徹底を期して、日常の安全管理及び安全指導を行うとともに、学校施設の耐震化や大規模改修を実施するなど、教育環境の整備に努める。 児童・生徒の通学における安全を確保するため、小学校を単位とした教育委員会、PTA、交通管理者、道路管理者の連携による学区内の通学路点検を実施する。 環境対策及び省エネに向けた取り組みを検討し、推進する。 			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
1	国語A(基礎力)における市内中学校の標準化得点(全国学力学習状況調査中学校3年生から)	点	100	100	102
2	国語B(活用力)における市内中学校の標準化得点(全国学力学習状況調査中学校3年生から)	点	100	100	102
3	人の役に立つ人間になりたいと思っている生徒の割合(全国学力学習状況調査中学校3年生から)	%	93.8	92.3	92.9
4	※標準化得点…各年度の調査は問題が異なることから、平均正答率による単純な比較ができないため、年度間の相対的な比較をすることが可能となるよう、各年度の調査の全国(公立)の平均正答数がそれぞれ100となるように標準化した得点				

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	91	85	90
トータルコスト	千円	1,921,502	1,725,593	1,553,102
事業費（内書き）	千円	1,633,123	1,447,950	1,270,449
人件費（内書き）	千円	288,379	277,643	282,653

施策評価表（27年度実績評価と29年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	29年度に向けた方向性
01	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会で起こっていることに興味がある中学生は、全国平均より0.9ポイント低い状況である。だが、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある中学生は、全国平均より1.2ポイント高い状況である。道徳授業地区公開講座へは、保護者、地域の参加が6,902人となり、前年度から2,084人の増加となった。 ・東久留米市いじめ問題対策連絡協議会及び東久留米市いじめ問題対策委員会を開催し、いじめ問題への対応を協議した。また、不登校児童・生徒についての情報を関係機関と共有し、家庭と連絡を取りながら対応した。 ・市内中学校1校が東京都教育委員会のコーディネーション・トレーニング実践校に指定され、体力向上の推進を図るとともに、市内小・中学校が成果の共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ①人権教育と心の教育の充実 ②道徳教育の充実 ③いじめ防止教育の推進 ④防災教育の推進 ⑤オリンピック・パラリンピック教育の推進 ⑥体育・健康教育の推進 ⑦食育の推進
02	<ul style="list-style-type: none"> ・年間で小学校5回、中学校6回の授業改善研究会を全教員参加で実施するとともに、指導室訪問を全校で実施し、授業の改善に努めた。 ・各種学力に関わる調査の結果は、学校だよりで家庭に情報提供し、家庭と連携した学力向上の取組を推進した。また、各学校で分析し、授業改善推進プランを作成し実施するとともに、各校のホームページに掲載した。 ・小学校第1～4学年では、本市独自の英語活動を実施した。第5・6学年の外国語活動では35時間、中学校の英語科では16時間のALT配置により外国語活動・英語教育の充実を図った。 ・東久留米市教育センターの情報教育支援員を各校に派遣し情報モラル教育を実施した。 ・全小・中学校に週1回学校司書を派遣し読書活動の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ①基礎的・基本的な学力の定着及び教育環境の整備 ②思考力・判断力・表現力の育成及び学力向上 ③国際理解教育の推進 ④地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 ⑤学校図書館の充実による読書活動の推進
03	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の経営方針に基づく学校経営の具現化を図るために、教育課程の適正実施に係る検討委員会を設置し、「教育課程の適正実施に係る検討委員会報告書」を作成して、市内全教員に配布した。報告書では、校長の下、組織的な課題対応力を高めることについても述べられ、教員の意識向上を図った。 ・市内全校で学校評価を実施し、学校経営の改善に努めるとともに、各校のホームページに掲載した。 ・東久留米市特別支援教育推進計画及び東久留米市特別支援教室設置計画を策定し、特別支援教育の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ①校長のリーダーシップの確立による「チーム学校」の推進 ②地域と連携した教育活動の充実 ③教員の資質・能力の向上 ④特別支援教育の充実 ⑤きめ細やかなアレルギー対応等学校給食の充実 ⑥安全・安心な学校づくり ⑦学校施設の安全管理及び安全点検の充実 ⑧学校の適正規模・適正配置

※「4 基本事業について」は、後期基本計画に示された基本事業単位で、現状と課題及び29年度に向けた方向性を整理している。

5 29年度に向けた施策方針

- ・教育振興基本計画に基づき、総合的かつ計画的に教育施策を推進する。
- ・「いじめ防止対策推進条例」と「いじめ防止対策推進基本方針」に基づき、いじめ問題に総合的かつ組織的に対応するとともに、人権教育を一層推進し、命を大切にす豊かな心の育成に努める。
- ・子どもたち一人一人を大切にす教育を推進し、不登校の子どもに対して関係諸機関と連携した取り組みを充実する。
- ・教育環境の整備や授業改善を進めたり、OJTを通じて日常的に学び合う校内研修や校外における研修の充実を図ったりして、教員としての使命を自覚させるとともに、教員の資質及び指導力を高める。
- ・国際理解を深め、日本人としての誇りを養うオリンピック・パラリンピック教育を進めるとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ子どもを育成する。
- ・全小学校において特別支援教室での巡回指導を開始し、特別支援教育の一層の推進を図る。
- ・学力調査の結果を的確に把握、公表し、本市の児童・生徒の学力を向上させるための授業改善や補習体制の拡充を進める。
- ・学校規模の適正化、児童数増による教室の整備、給食調理業務の委託化など、様々な課題を教育振興基本計画に基づき、計画的に解決していく。

6 29年度の施策の位置づけ

重点施策